

平成30年度

# 長崎港コンテナ助成制度のご案内

長崎～釜山の定期コンテナ  
航路が週3便(月・火・土)  
運航中！！



## ◆長崎港活性化センター

助成制度	金額/TEU ※	対象	概要
① 輸出コンテナ	10,000円	輸出貨物利用者	輸出を行う場合、1TEUあたり10,000円支給。 1企業あたり、75TEUまで利用可。上限75万円。
② トライアル	輸出 15,000円 輸入 10,000円	長崎港新規利用者	長崎港新規利用で輸出を行う場合、1TEUあたり15,000円支給。 長崎港新規利用で輸入を行う場合、1TEUあたり10,000円支給。 1企業あたり、輸出入それぞれ 5TEUまで利用可。
③ 中国・東南アジア等 向け輸出コンテナ (平成30年度新設)	5,000円	輸出貨物利用者 (韓国以外の地域に対す る輸出貨物に限る)	韓国以外の地域へ輸出を行う場合、1TEUあたり5,000円支給。(輸出コンテナ又はトライアルとの併用可能) 1企業あたり、75TEUまで利用可。上限37万5千円。

New

## ◆長崎港コンテナターミナル運営協会

助成制度	金額/TEU ※	対象	概要
④ 輸出コンテナ奨励	5,000円	輸出貨物利用者	輸出を行う場合、1TEUあたり5,000円支給。 1企業あたり、60TEUまで利用可。上限30万円。
⑤ 検査費用	5,000円	植防、家畜、食品等の 法令、税関検査	植防、家畜、食品等の法令、税関検査を行う場合、 1TEUあたり5,000円支給。

※TEUとは、コンテナの単位。1TEUは20フィートコンテナ(縦約2.4m×横約6.0m×高さ約2.5m)1本を指す。

### 【お問合せ先】

長崎港活性化センター  
長崎港活性化センターHP  
長崎港コンテナターミナル運営協会

長崎市桜町4-1

TEL:095-832-6062

長崎港活性化センター

検索

<http://www.nagasaki-port-advancement-center.com>

長崎市小ヶ倉町3-76-120 TEL:095-834-5255

## 貨物取扱業者一覧

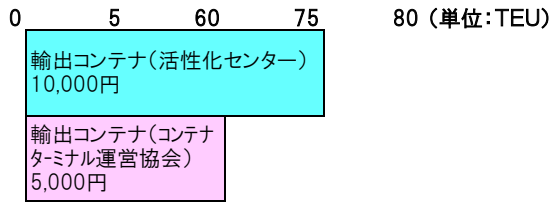
● 後藤運輸(株) 長崎市出島町2-16 TEL:095-824-0513	● (株)澤山商会 長崎市出島町3-10 TEL:095-823-1221	● 長崎運送(株) 長崎市西泊町22-38 TEL:095-894-8828
● 長崎港湾運輸(株) 長崎市小ヶ倉町3-76-122 TEL:095-878-4110	● 長崎倉庫(株) 長崎市出島町2-13 TEL:095-824-1263	● 日本通運(株)長崎支店 海運倉庫営業所 長崎市小ヶ倉町3-76-91 TEL:095-895-7651

(企業名50音順)

# 平成30年度 長崎港コンテナ助成制度 利用例

## ●輸出

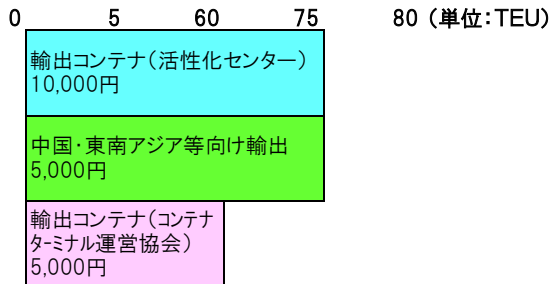
①長崎港を利用したことがある場合(韓国へ輸出)



【1TEUあたりの合計助成額】

1~60TEUまで15,000円、61~75TEUまで10,000円

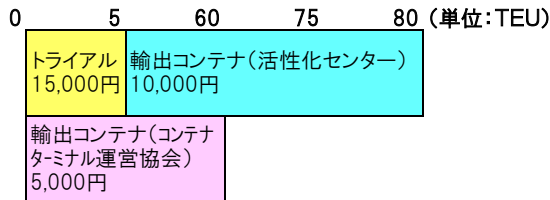
②長崎港を利用したことがある場合(韓国以外へ輸出)



【1TEUあたりの合計助成額】

1~60TEUまで20,000円、61~75TEUまで15,000円

③長崎港を利用したことがない場合(韓国へ輸出)

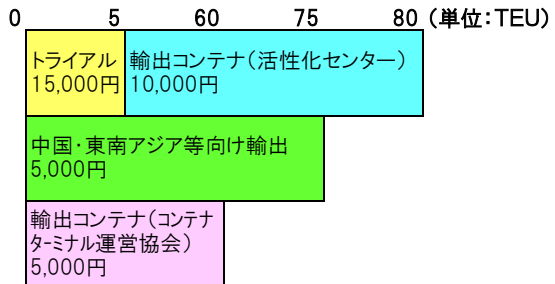


【1TEUあたりの合計助成額】

1~5TEUまで20,000円、6~60TEUまで15,000円

61~80TEUまで10,000円

④長崎港を利用したことがない場合(韓国以外へ輸出)



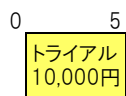
【1TEUあたりの合計助成額】

1~5TEUまで25,000円、6~60TEUまで20,000円

61~75TEUまで15,000円、76~80TEUまで10,000円

## ●輸入

①長崎港を利用したことがない場合



【1TEUあたりの合計助成額】

1~5TEUまで10,000円

## ●その他

①植防、家畜、食品等の法令、税関検査を行う場合

【1TEUあたりの合計助成額】

5,000円

※各グラフ内の金額は、1TEUあたりの助成額になります。

### 【ご利用にあたって】

- 長崎港活性化センターの助成制度と長崎港コンテナターミナル運営協会の助成制度は併用可能です。(それぞれの団体へ申請書の提出が必要です。)
- 長崎港活性化センターの輸出コンテナ助成と、トライアル助成の併用はできません。新規利用の輸出の場合は、トライアル助成を5TEU利用した後、輸出コンテナ助成を利用するかたちになります。
- 当該年度内の期間、長崎港コンテナ航路を利用した実入りコンテナに適用されます。
- 国際定期便以外の国際フィーダー(内航フィーダー)利用者も助成対象としております。
- 国内に事業所を有し、1年以上事業活動を継続されている企業に限ります。
- 助成制度は、予算の範囲内で実施いたします。予算額を超えた場合は、申請受付を締め切りますので申請はお早目をお願いいたします。
- 助成制度は、貨物取扱業者を通じて、仮予約を行った上でご利用ください。

※各助成制度につきましては、予算がなくなり次第受付終了となりますので、ご注意ください。